

第20回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結注記表

個別注記表

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

株式会社駅探

上記事項につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://ekitan.co.jp/ir/>) に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数

2社

連結子会社の名称

株式会社ラテラ・インターナショナル

株式会社サークア

当連結会計年度において、株式会社サークアの株式を取得し子会社化したため、連結の範囲に含めております。

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

② 持分法を適用していない関連会社の状況

会社等の名称

株式会社Moccosuku

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

a. 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

b. 棚卸資産

原材料及び貯蔵品

個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

a. 有形固定資産

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な建物の耐用年数は8～15年、主な工具、器具及び備品の耐用年数は3～10年であります。

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

b. 無形固定資産

定額法によっております。

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間（2年以内）に基づく償却方法を採用し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

また、企業結合により識別された顧客関係資産については、その効果の及ぶ期間（12年以内）に基づく定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

a. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

b. 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

c. 買付契約評価引当金

将来の商品の収益性の低下により発生する損失に備えるため、商品の買付契約に基づく購入価額のうち、将来回収不能と見込まれる額を計上しております。

d. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、一部連結子会社の内規に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

a. 各種サービスの提供

主に乗換案内に係る有料会員サービス、APIサービス、データライセンスの提供を行っております。

当該履行義務については、一定期間の契約締結を行っており、サービス期間の経過に伴って履行義務が充足されることで収益を認識しております。

b. ソフトウェア開発

受注制作によるソフトウェアの開発、提供を行っております。

当該履行義務については、一定の期間にわたり充足される履行義務と判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度は、契約ごとに、見積原価総額に対する実際原価の割合で算出しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い導入作業については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

c. 広告配信

アドネットワークシステムを介して、広告の出稿を行っております。

当該履行義務については、クリック等の広告トランザクションに応じて従量的に認識された時点で収益を認識しております。

なお、これらの履行義務に対する対価は、履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素を含んでおりません。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、合理的な見積りに基づき10年以内のその効果が及ぶ期間にわたって、均等償却しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、当該期首残高に与える影響はありません。

この変更が連結計算書類に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当連結会計年度より「売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる連結計算書類への影響はありません。また、「9. 金融商品に関する注記」において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項等の注記を行っております。

3. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	モビリティ サポート事業	広告配信 プラットフォーム フォーム事業	合計
コンシューマー向け	951,921	－	951,921
法人向け	683,941	1,255,303	1,939,245
顧客との契約から生じる収益	1,635,863	1,255,303	2,891,166
その他の収益	－	－	－
外部顧客への売上高	1,635,863	1,255,303	2,891,166

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」に記載しているため、注記を省略しております。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度期首	当連結会計年度期末
顧客との契約から生じた債権	139,473	227,352
契約資産	113,508	93,790
契約負債	22,095	34,166

契約資産の主なものは、モビリティサポート事業の乗換案内に係る有料会員サービス及びAPIサービスに係るものであります。当該履行義務については、一定期間の契約締結を行っており、サービス期間の経過に伴って収益を認識しております。各月の収益は毎月末日時点の有料会員数に基づき認識しておりますが、最終的には翌月以降に送付される携帯キャリア等からの実績通知書により確定するため、未確定期間の履行義務に係る対価に対する権利を契約資産として認識しております。

また、モビリティサポート事業におけるソフトウェアの開発・導入契約について、期末日時点で充足しているが未請求となる履行義務に係る対価に対する権利を契約資産として認識しております。

契約負債は、主にモビリティサポート事業の乗換案内に係るAPIサービスにおいて、期末日時点で充足していない履行義務に係る顧客より支払われた前受金となります。なお、契約負債は収益の認識に伴い取り崩され、当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、21,241千円であります。

当連結会計年度における契約資産及び契約負債の残高に重要な変動はありません。

また、過去の期間に充足した履行義務又は部分的に充足した履行義務から当連結会計年度に認識した収益の額はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

2022年3月31日における残存履行義務に配分した取引価格の総額は12,259千円であります。当該残存履行義務は、モビリティサポート事業におけるソフトウェアの開発・導入契約に係るものであり、期末日後1年以内に収益を認識することを見込んでおります。

4. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで無形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「ソフトウェア」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しました。

なお、前連結会計年度の「ソフトウェア」は152,063千円であります。

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「利子補給金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しました。

なお、前連結会計年度の「利子補給金」は559千円であります。

5. 会計上の見積りに関する注記

(株式会社サークアに係る固定資産の評価)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
のれん	415,027
顧客関係資産	266,546
ソフトウェア	103,249

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社は、2021年4月1日に株式会社サークア（以下、サークア社）の全株式を取得し、同社を連結子会社としたことに伴い、のれん461,141千円、顧客関係資産290,778千円及びソフトウェア120,320千円を認識しております。当社は、当該のれん、顧客関係資産及びソフトウェアを含むより大きな単位で、サークア社全体について減損の兆候の判定を行っております。サークア社の業績は、2021年8月の改正薬機法の影響を受け、2022年3月期において当初計画を下回っております。

このような状況を踏まえ、同社ののれん、顧客関係資産及びソフトウェアを含む資産グループに減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の要否の判定を行った結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額がのれんを含む資産グループの帳簿価額を上回っていることから、減損損失の認識は不要と判断しております。

② 主要な仮定

減損損失の認識の要否の判定に用いた割引前将来キャッシュ・フローは、サークア社の3カ年の将来事業計画を基礎としており、事業計画が策定されている期間を超えている期間については成長率に基づき算定しております。また、将来の事業計画における主要な仮定は、売上高の成長率であります。これらは、サークア社の実績値、主要KPI等を踏まえて見積っております。

③ 翌年度の連結計算書類に与える影響

これらの割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおいて用いた仮定は合理的であると判断しておりますが、将来の事業計画における売上高の見積りは不確実性を伴い、法規制の動向や広告事業の市況変化等により、見積りと将来の結果が異なる可能性があります。

6. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 293,342千円
- (2) 顧客との契約から生じた債権及び契約資産については、「売掛金及び契約資産」に含めて表示しております。また、契約負債については、流動負債の「その他」に含めて表示しております。それぞれの金額は、「3. 収益認識に関する注記 (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報 ① 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

7. 連結損益計算書に関する注記

顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「3. 収益認識に関する注記 (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

8. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式 6,818,800株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月28日 定時株主総会	普通株式	77,135	14.00	2021年3月31日	2021年6月29日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	77,135	14.00	2022年 3月31日	2022年 6月28日

- (3) 当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の種類及び数
該当事項はありません。

9. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資及び短期的な運転資金を自己資金で賄っております。また資金調達については、必要に応じて資金を銀行借入等により調達することとしております。一時的な余資につきましては主に定期預金等で運用しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。一部外貨建ての営業債権を保有しておりますが、取引規模が小さく残高も少額なため為替の変動リスクを重要なものと認識しておりません。営業債務である買掛金はすべてが1年以内の支払期日であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

a. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、経理規程及び与信管理規程に従い営業債権について財務経理部が取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、入金状況を各営業部門に随時連絡しております。これにより財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

b. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権を保有しておりますが、取引規模が小さく残高も少額なため、ヘッジ取引等は行っておらず月次の残高を管理するにとどまっております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額18,702千円）は、時価開示の対象としておりません。現金は注記を省略しており、預金、売掛金及び契約資産、買掛金及び未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時	価	差	額
長期借入金	100,000		97,069		△2,930

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

該当事項はありません。

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	－	97,069	－	97,069

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

時価については、元利金の合計額を当該借入の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算出しており、レベル2の時価に分類しております。

10. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

11. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------|---------|
| (1) 1株当たりの純資産額 | 515円26銭 |
| (2) 1株当たりの当期純利益 | 14円56銭 |

12. その他の注記

(企業結合・事業分離に関する注記)

取得による企業結合

当社は、2021年2月17日開催の取締役会において、マーベリック株式会社が展開しているスマートフォン向けインフィード広告事業（以下「譲受事業」という。）の譲受につきまして、譲受事業を承継すること及び同社の新設分割会社の全株式を取得することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2021年4月1日付で全株式を取得しました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社サークア

事業の内容 スマートフォン広告システムの開発及び提供

② 企業結合を行った主な理由

譲受事業のWebメディア収益化の知見や人材、AI・アドテクノロジーを活用した広告表示の最適化等による当社サービス「駅探ドットコム」の収益の拡大と経路検索のユーザーデータ利用事業の展開、今後も市場拡大が見込まれるアドテクノロジー領域の事業取得、既存事業とは異なる領域の事業取得により、当社グループ全体としての事業ポートフォリオ強化及びビジネスリスク分散のためであります。

③ 企業結合日

2021年4月1日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したため、当社を取得企業としております。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	780,000千円
取得原価		780,000千円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 45,641千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- ① 発生したのれん金額 461,141千円
- ② 発生原因 今後の事業展開によって期待される超過収益力により発生したものであります。
- ③ 償却方法及び償却期間 10年間にわたる均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	50,000千円
固定資産	411,098千円
資産合計	461,098千円
固定負債	142,240千円
負債合計	142,240千円

(6) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び償却方法及び償却期間

顧客関係資産	290,778千円 (12年間にわたる均等償却)
ソフトウェア	120,320千円 (5年間にわたる均等償却)

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品

個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な建物の耐用年数は8～15年、主な工具、器具及び備品の耐用年数は3～10年であります。

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間（2年以内）に基づく償却方法を採用し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

③ 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社に対する出資金額に係る損失負担額を超えて当社が負担することが見込まれる額を計上しております。

④ 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、被保証会社の財務状態等を勘案し、損失見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

a. 各種サービスの提供

主に乗換案内に係る有料会員サービス、APIサービス、データライセンスの提供を行っております。

当該履行義務については、一定期間の契約締結を行っており、サービス期間の経過に伴って履行義務が充足されることで収益を認識しております。

b. ソフトウェア開発

受注制作によるソフトウェアの開発、提供を行っております。

当該履行義務については、一定の期間にわたり充足される履行義務と判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度は、契約ごとに、見積原価総額に対する実際原価の割合で算出しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い導入作業については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

なお、これらの履行義務に対する対価は、履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素を含んでおりません。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、当該期首残高に与える影響はありません。

この変更が計算書類に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる計算書類への影響はありません。

3. 収益認識に関する注記

連結注記表「3. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

(関係会社株式(株式会社サークア)の評価)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

当事業年度末の貸借対照表に計上している関係会社株式には、2021年4月1日に株式会社サークアを取得した際に関係会社株式825,641千円が含まれております。

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない関係会社株式は、取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、当該株式の実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、相当の減額を行うこととしております。なお、株式会社サークアの関係会社株式の実質価額は、将来の事業計画に基づいた超過収益力等を反映した金額を基礎として算定しております。

当該関係会社株式の帳簿価額と実質価額を比較した結果、実質価額が帳簿価額を著しく下回っていないため、評価損を認識しておりません。

株式会社サークアの関係会社株式の実質価額の算定の基礎となる事業計画における主要な仮定の内容、翌事業年度の計算書類に与える影響については、連結注記表「5. 会計上の見積りに関する注記(株式会社サークアに係る固定資産の評価)」に記載のとおりであります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	292,487千円
(2) 関係会社に対する金銭債権、債務	
短期金銭債権	101,484千円
長期金銭債権	100,000千円
短期金銭債務	3,736千円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

1,358千円

その他営業取引高

34,375千円

営業取引以外の取引

11,264千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式

1,309,116株

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金

3,837千円

貸倒引当金

36千円

未払事業税

3,231千円

前受収益

177千円

経費否認額

16,706千円

資産除去債務

4,413千円

ソフトウェア除却損

54千円

一括償却資産

39千円

関係会社株式

57,572千円

関係会社事業損失引当金

21,404千円

債務保証損失引当金

18,372千円

繰延税金資産小計

125,848千円

評価性引当額

△97,404千円

繰延税金資産合計

28,443千円

(繰延税金負債)

資産除去債務に対応する除去費用

3,247千円

繰延税金負債合計

3,247千円

繰延税金資産の純額

25,196千円

9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社サークア	(所有) 直接 100.0	管理業務の 受託 資金の貸付	業務受託料の 受取 (注) 1	8,580	未収入金	786
				資金の貸付 (注) 2	200,000	1年内回収予 定の関係会社 長期貸付金	100,000
				受取利息	2,357	関係会社長期 貸付金	100,000
子会社	株式会社ラテラ・イ ンターナショナル	(所有) 直接 100.0	債務保証	債務保証 (注) 3	60,000	債務保証損失 引当金	60,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 業務受託料については、業務の内容を勘案して決定しております。

(注) 2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注) 3. 株式会社ラテラ・インターナショナルの金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 534円43銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 27円68銭 |

11. その他の注記

(企業結合・事業分離に関する注記)

取得による企業結合

連結注記表「12. その他の注記(企業結合・事業分離に関する注記)」に記載しているため、注記を省略しております。